

蚊 に気をつけましょう!

ジカウイルス感染症・デング熱・チクングニア熱などの感染症は、ウイルスを持った人から血を吸った蚊（主にヤブカ属のヒトスジシマカやネッタシマカ）に刺されることによって感染します。

夏が終わっても安心はできません。感染を防ぐために次のことが重要です。

■ 蚊に刺されないために

蚊のいるような場所に行くときは、白や薄い色（蚊は色の濃いものに近づく傾向がある）の長袖シャツや長ズボンを選び、肌を極力露出させないようにしましょう。また、素足でのサンダル履きを避けましょう。

■ 蚊を近づけないために

虫除けスプレー、蚊取り線香などを使用しましょう。日焼け止めを使用する時は、日焼け止めの上から虫除けスプレーを使用しましょう。

■ 蚊の発生を抑えるために

不要な水たまりをなくしましょう。植木鉢の受け皿・空き缶や空いたペットボトル・バケツ・使っていない飼育ゲージ・雨ざらしの用具・タイヤの溝・つまった側溝などに水がたまらないよう注意してください。

受 動喫煙を防ぎましょう !

受動喫煙とはたばこを吸わない人でも、他者のたばこの煙を吸わされることです。これによって、健康に悪い影響を受けてしまいます。

県では禁煙・分煙といった喫煙環境がわかるように、飲食店やレジャー施設等で喫煙環境表示を行うようにすすめています。

お店に入る際には、このような表示を参考にして、たばこの煙を吸わないように気をつけましょう。



認 知症への対応 ~ひと言アドバイス~

認知症は、『憶えられない、憶えても忘れる』『時間や場所がわからなくなる』などの記憶・見当識（認知）の障害です（例えば、外出先から家に帰れなくなる等）。そこに不安やストレスが蓄積されると、不眠や徘徊、妄想、暴力等が出てくることもあります。本人への周囲の接し方が大切になります。

■ 本人の人格を尊重することが大切です

- ①「認知症だから理解できない」と決めつけず、まずは本人にも説明しましょう。
- ②聞こえるように近くで話したり、わかりやすいように、ゆっくり簡潔に伝えるなどの工夫も大切です。

■ 1人でかかえこまないようにしましょう

まずは、周囲に相談しましょう。近くに家族の介護をしている人がいる場合は、積極的に声掛けをしましょう。

障 害者条例相談窓口のご案内

県では「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく、障害のある人への差別に関する相談窓口を設置しています。

■ 野田健康福祉センター条例相談窓口

でんわ 電話 04-7123-4418
 ファックス 04-7124-2878
 受付時間 9:00～17:00(月曜日～金曜日)

発行

千葉県野田健康福祉センター
 (野田保健所)
 〒278-0006
 野田市柳沢 24 番地
 TEL 04-7124-8155
 URL
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/>

野田健康福祉センターのウェブサイトでは、健康づくりに役立つ様々な情報を発信しています。

野田健康福祉 検索

©千葉県 2016

